契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	西大池第二・第三住宅102号棟他エレベーター改修工事

契約変更の工事概要

階段昇降機及び階段昇降機補助員を配置する。

契約変更の理由

工事対象住宅の住民説明会を実施したところ、車椅子使用等でエレベーター停止期間中の階段利用が困難な住民が確認されたため、上下移動手段を確保するため、階段昇降機と同機補助員の配置を追加する。

（公表様式第6号）